

議 会 だ よ り

清水町

2009年(平成21年)8月

No. 118

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-2111・3317 ㊟62-5160

御影診療所 資金貸付条例

条例案を全会一致で可決

第6回定例会

第6回定例会は6月15日に開会、24日までの10日間を会期として開かれま

した。町からは、行政報告5件が示されたほか、新設となる「御影診療所の整備拡充に要する資金貸付条例」の制定、条例の一部改正2件、9会計の補正予算等の提案があり、審議の結果、全て原案のとおり可決しました。また、18日・19日の一般質問では5人の議員が登壇し、12項目にわたり理事者へ質問を行いました。



老人保健施設への転換が図られる御影診療所

産業厚生常任委に 審査を付託

6月15日の定例会初日、御影診療所が建設する小規模老人保健施設等の整備資金貸付の内容を盛り込んだ「御影診療所の整備拡充に要する資金貸付条例」の制定について町から提案があり、議会では産業厚生常任委員会(奥秋康子委員長)に付託し審査をしました。

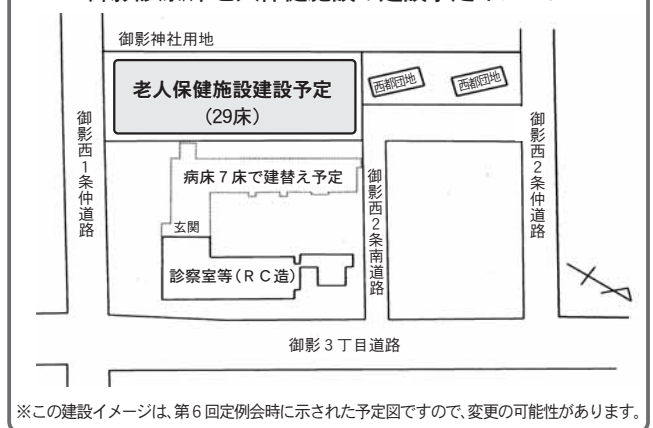
平成23年度末で介護療養型医療施設が廃止となるため、昨年6月から町と御影診療所が

協議を進め、御影診療所を一般病床7床を残す医療併設型介護老人保健施設へと転換することを計画、同条例は町がその施設等の整備資金として1億5000万円以内の無利子貸付を行う内容になって

います。同委員会の審査の中では、「後任の医師の確保が一番心配だが、どうなっているのか」という質問や、「今後の運営のあり方と償還等の毎年の確認を」「できるだけ情報を得て公開してほしい」「町民が安心して御影の地域医療を見守れるように、町として取り組んでほしい」などの意見が出されましたが、全会一致で可決、定例会最終日となった24日の本会議

に委員会の審査報告をし、条例案を全会一致で可決しました。また、同条例とは別に、「御影診療所の整備拡充に関する支援剤薬局跡の建物と土地を取得、西都団地(2棟4戸)と共に整備解体を行い、土地を無償貸付すること、更に老朽化している現在の入院施設等の一部を町で改築すると、町長から行政報告がありました。

御影診療所 老人保健施設の建設予定イメージ



※この建設イメージは、第6回定例会時に示された予定図ですので、変更の可能性があります。